





No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
16	単	通常事業	36	避難所等感染防止対策事業	①避難所等における感染予防対策資機材の整備 ②消耗品費1,761千円、備品購入費3,323千円、輸送料10千円 ③消耗品 消毒液(750mlボトル)1,980円×32ケ=63,360円 消毒液(4L詰替)5,730円×16ケ=91,680円 ハンドソープ(ボトル)350円×24ケ=8,400円 ハンドソープ(4L詰替)2,650円×8ケ=21,200円 ウエットティッシュ(除菌 200個入)39,600円×1箱=39,600円 避難所用折りたたみマット 13,000円×80枚=1,040,000円 飛沫防止用ビニール 6,000円×3本=18,000円 フッシュペダルゴミ箱 3,500円×24ケ=84,000円 使い捨てタオル(50入) 6,820円×6ケ=40,920円 使い捨て手袋 2,980円×8ケ=23,840円 感染防護服 3,300円×100着=330,000円 備品 ハンディ型 AIサーマルカメラ 3基×193,600円=580,800円 ヘルメット(防護用) 10基×26,000円=260,000円 感染対策用ワタチーフ 2張×414,700円=829,400円 ワタチーフ(防護用)(WT-140) 50張×27,940円=1,397,000円 ワタチーフ(防護用) 4張×63,900円=255,600円 離島輸送料 天売俊民輸送料 10,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1.マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R3.4	R4.3	5,904		5,904	5,904							R3補正(地)						
17	単	通常事業	12	公共的空間等安全・安心確保事業	①公共施設等における感染予防対策 手指からの感染防止対策徹底を図るため、ポンプ部に触れずに液を噴射できる足踏み式の消毒液を各施設に設置。また、感染を防止するための消耗品、備品を購入することで、公共的空間等の安全の確保を図る。 ②消耗品費 447千円、備品購入費1,148千円 ③消耗品 消毒液(750mlボトル)1,980円×30ケ=59,400円 消毒液(4L詰替)5,730円×40ケ=229,200円 ハンドソープ(ボトル)350円×30ケ=10,500円 ハンドソープ(4L詰替)2,650円×10ケ=26,500円 漂白剤ハイター(5kg) 940円×20ケ=18,800円 水拭きモップ 1,000円×10本=10,000円 アクリル板 27,720円 養生テープ 10個×990円=9,900円 飛沫防止用ビニール 7,920円×1本=7,920円 ビニール固定用ボール 4,620円×10本=46,200円 備品 業務用扇風機(スタンド型)10台×32,780円=327,800円 消毒液スタンド 43台×14,300円=614,900円 離島輸送料 10台×440円=4,400円 飛沫防止用パーテーション 20個×10,000円=200,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	I-1.マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,595		1,595	1,595								R3補正(地)					
18	単	通常事業	35	社会システム維持のための衛生確保事業	①北留萌消防組合消防署救急隊員等への感染防止のための防護服などを購入し、社会生活を維持するための衛生、安全確保を図る。 ②消耗品費 508千円 ③消耗品 感染防止衣(上) 90着×1,430円=128,700円 感染防止衣(下)60着×770円=46,200円 サージカルマスク 45箱×990円=44,550円 アイソレーター用フィルター 3缶×24,200円=72,600円 アイソレーター用グローブセット 3セット×44,000円=132,000円 ニトリルグローブ 20箱×990円=19,800円 シューズカバー 2箱×1,650円=3,300円 N95マスク 5箱×4,180円=20,900円 次亜塩素酸600ml 5本×550円=2,750円 グルコン酸アルコールヘキシジン 5本×1,320円=6,600円 消毒用アルコール 10本×2,200円=22,000円 除菌ウェットシート 15袋×563円=8,445円 ④北留萌消防組合	-	-	-	-	-	-	I-3.医療提供体制の強化	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	508		508	508									R3補正(地)				
19	単	通常事業	24	バス運行支援事業	①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に大きな影響を受けているバス運行事業者に対しバス運行に係る経費の一部を支援し、地域住民の交通手段の維持・確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③(1)燃料費(都市間バス:羽幌⇄札幌 往復) 1便あたり7,000円×2,190便=15,330千円 (2)感染防止対策費(都市間バス:羽幌⇄札幌 往復) 1便あたり3,000円×2,190便=6,570千円 (3)車両維持管理費(都市間バス、貸切バス) 1台あたり50,000円×15台×12カ月=9,000千円 ④事業者	-	○	-	○	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	30,900		30,900	30,900					別紙「特定事業者支援事業の公表様式」町ホームページにて事業内容について公表 <a href="https://www.town.haboro.lg.jp/">https://www.town.haboro.lg.jp/</a>			R3補正(地)				
20	単	通常事業	24	ハイヤー運行支援事業	①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に大きな影響を受けているハイヤー運行事業者に対し、事業継続を目的に支援することで、地域住民の交通手段の維持・確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③保有車両1台あたり 200千円×6台=1,200千円 ④事業者	-	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.4	R3.6	1,200		1,200	1,200							R3補正(地)						
21	単	通常事業		子育て支援応援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に鑑み、子育て世帯、特に妊娠、出産を迎える世帯に対し新生児一人当たり10万円の応援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛による経済的及び精神的な負担の軽減を図る。 ②応援金 ③新生児一人100千円×35人=3,500千円 ④令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した母又はその配偶者で、当前に住民登録がある者	-	-	-	-	○	-	III-2.地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,500		3,500	3,500					経済的及び精神的に不安定なコロナ禍において出産を迎えた世帯を対象範囲とすることで、対外的に説明可能な合理的範囲としている。			R3補正(地)					

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	総事業費	A						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																			補助対象事業費	国庫補助額	D	D'		E							F	G		
																						C	D										D'①、②、事業者支援分(市町村)	D'③、④、事業者支援分(都道府県)
22	単	通常事業	106	標準保護世帯臨時特別支援費支給事業	①②小中学校の臨時休業に伴い本来給食費の助成を受けている標準保護世帯において家計負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ③対象児童生徒数×昼食費相当額×臨時休業日数 合計 357,080円 小学生 44人×272円×20日=239,360円 中学生 18人×327円×20日=117,720円 ④令和3年4月から令和4年3月末の対象期間に羽幌町要保護標準保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第2号に規定する標準保護世帯	-	-	-	-	-	○	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	358											R3補正(地)						
23	単	通常事業		消費活性化対策事業	①北海道に対し緊急事態宣言が発せられたことによる町民の外出自粛等により、多くの町内事業者が経営に影響を受けることから、町民1人あたり3千円の町内で使用可能な町民利用クーポンを配布することで、緊急事態宣言解除後の町内経済の活性化を図り、広く町内事業者を支援する。 ②クーポン券発光に係る経費 ③報償費:19,800千円 500円券×6枚×6,600人=19,800,000円 印刷製本費:539千円 クーポン券 6,600枚×63円×1.1=457,380円 大封筒 7箱×10,500円×1.1=80,850円 通信運搬費:1,556千円 2,700通×120円=324,000円 800通×140円=112,000円 3,500通×320円=1,120,000円(簡易書留料金上乘分) 消耗品費:81千円 コピー用紙(A4) 3箱×1,810円=5,430円 コピー用紙(A3) 3箱×2,420円=7,260円 ラベルシート 14袋×1,055円=14,770円 その他消耗品 53,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	III-2.地域経済の活性化	⑬商品券・旅行券	R3.9	R3.12	21,976		21,976										R3補正(地)					
24	○	単	通常事業	施設等感染防止対策事業(羽幌中学校)	①授業で使用する教室に網戸を設置し、夏期間における各教室の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②網戸設置工事 ③各教室 32か所 一式 902,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	①いずれも該当しない	R4.1	R4.3	902		902			各教室32か所に網戸を設置	町HPIに実施計画を掲載					R3補正(地)					
25	○	単	通常事業	施設等感染防止対策事業(天売高校学生寮)	①換気対策として玄関の網戸を増設するもの ②網戸設置改修 ③玄関 3か所 一式 123,970円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	①いずれも該当しない	R4.1	R4.3	124		124			学生寮玄関3か所に網戸を設置	町HPIに実施計画を掲載					R3補正(地)					
26	○	単	通常事業	子育て世帯への臨時特別給付金事業	①子育て世帯への臨時特別給付の支給対象者とならない方に対し給付金を支給し当該対象者を支援する。 ②①に該当する対象者に給付金を支給 ③対象児童45人×100千円 ④養育者の年収が960万円以上である世帯及び親が別居中又は基準日以降に離婚している場合で、18歳以下の子どもと同居しているのに給付金を受け取れないひとり親家庭	-	-	-	-	-	○	-	-	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	①いずれも該当しない	R4.1	R4.3	4,500		4,500			対象児童45名の養育者への給付	個別通知町HPIに実施計画を掲載	給付対象範囲を養育者の年収が960万円以上である世帯及び親が別居中又は基準日以降に離婚している場合で、18歳以下の子どもと同居しているのに給付金を受け取れないひとり親家庭に限定することで、対外的に説明可能な合理的範囲としている。	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(内閣府)			R3補正(地)					
27	○	単	通常事業	消費活性化対策事業②	①新型コロナウイルス感染症の影響による町民の外出自粛及び物価等の高騰による地域経済への影響を鑑み、広く町内事業者で使用可能な町民1人当たり5千円の町民利用クーポンを配布することで、町内経済の活性化を図る。 ②町民利用クーポンの配布に係る経費 ③(人口:6,570人、世帯:3,500世帯)で算出 報償費:32,850千円 1,000円券×2枚×6,570人=13,140,000円 500円券×6枚×6,570人=19,710,000円 印刷費:564千円 6,600枚(A4-1シート)×63円×1.1=457,380円 大封筒 3,500枚×27.5円×1.1=105,875円 郵送料:1,371千円 3,350通×409円=1,370,150円 消耗品費:67千円 コピー用紙(A4)3箱×1,980円=5,940円 (A3)3箱×2,475円=7,425円 その他消耗品 53,000円 ④基準日において羽幌町に住所を有する者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	⑬商品券・旅行券	R4.1	R4.3	34,852		33,000		1,852	クーポン券使用率92%	個別通知町HPIに実施計画を掲載					R3補正(地)				
28	○	補		公立学校情報機器整備費補助金	文科	(学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業に限る) ①学校における教職員のICT活用に関しての支援をすることで、ICTを活用した教育活動の充実を図る。 ②ICT支援業務の委託費用 ③総事業費 418千円 国庫補助額 209千円 交付金対象額 167千円 任意負担金 42千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.4	R4.3	418	418	209	167		167	42		町内の学校5校(小学校2、中学校1、小学校1、高校1)でICTを活用した授業を実施	町HPIに実施計画を掲載				R3補正(国)			
29	○	単	通常事業	公立学校情報機器整備費補助金に係る任意負担金		①学校における教職員のICT活用に関しての支援をすることで、ICTを活用した教育活動の充実を図る。 ②ICT支援業務の委託費用 ③総事業費 418千円 国庫補助額 209千円 交付金対象額 167千円 任意負担金 42千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.4	R4.3	42		42			町内の学校5校(小学校2、中学校1、小学校1、高校1)でICTを活用した授業を実施	町HPIに実施計画を掲載		公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)			R3当初(地)					
30	○	補		子ども・子育て支援交付金	内閣府	(放課後児童クラブ等におけるICT推進事業を除く) ①一時預かり事業において感染防止用のマスク等を購入し、感染防止を図る。 ②マスク等購入費用 ③総事業費 100千円 国庫補助金額 33千円 都道府県補助金額 33千円 交付金対象額 34千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	100	100	33	34		34	33		放課後児童クラブ等を実施する1事業者の感染防止対策を支援	町HPIに実施計画を掲載				R2補正(国)			
31	○	補		疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(マイナンバー情報連携体制整備事業) ①健康診断等データを管理している既存健康管理システムに、マイナンバー情報連携ソフトウェアを追加する。 ②健康管理システム改修委託費用 ③総事業費 88千円 国庫補助金額 58千円 交付金対象額 30千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩医療	R3.5	R3.6	88	88	58	30		30			既存健康管理システムに、マイナンバー情報連携ソフトウェアを追加 1。	町HPIに実施計画を掲載				R2補正(国)			

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																		総事業費	B												補助対象外経費	
																			補助対象事業費	国庫補助額	D	D'		E								F
																						D' (国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' (国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
32	○	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①健(検)診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナンバーポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するにあたり、既存の健康管理システムに必要なパッケージ改修を行う。 ②健康管理システム改修委託費用 ③総事業費 595千円 国庫補助金額 396千円 交付金負担額 159千円 任意負担金 40千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩医療	R3.12	R4.3	595	595	396	159		159		40		既存の健康管理システムに必要なパッケージ改修を実施1。	町HPに実施計画を掲載			R2補正(国)	
33	○	単	通常事業		疾病予防対策事業費等補助金に係る任意負担金		①健(検)診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナンバーポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するにあたり、既存の健康管理システムに必要なパッケージ改修を行う。 ②健康管理システム改修委託費用 ③総事業費 595千円 国庫補助金額 396千円 交付金負担額 159千円 任意負担金 40千円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩医療	R3.12	R4.3	40			40							既存の健康管理システムに必要なパッケージ改修を実施1。	町HPに実施計画を掲載	疾病予防対策事業費等補助金(厚生労働省)		R3補正(地)
34	○	単	通常事業		施設等感染防止対策事業(羽幌中学校)		①特別教室や会議室等に網戸を設置し、夏期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②網戸設置工事 ③各部屋 34か所 一式 954,800円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	⑦いずれも該当しない	R4.1	R4.3	955			955		955					各教室34か所に網戸を設置	町HPに実施計画を掲載			R3予備費(地)
35	○	単	通常事業	36	避難所等感染防止対策事業		①避難所等における感染予防対策資機材の整備 ②消耗品費660千円 ③感染防護服 3,300円×200着=660,000円 ④羽幌町	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	⑤防災IT化	R4.1	R4.3	660			660		660					感染防護服200着を購入	町HPに実施計画を掲載			R3予備費(地)